

# 2020年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

## 目次

### 事業計画

I. 教育・研究	1 頁
1. 松本歯科大学歯学部	1 頁
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所	3 頁
3. 松本歯科大学衛生学院	4 頁
II. 病院・診療	6 頁
III. 管理・運営	8 頁
IV. その他の重要事項	11 頁

# 事業計画

## I. 教育・研究

### 1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で49年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

また、2014年3月に“松本歯科大学アクションプラン2015”を制定し、2015年度から2021年度にかけて具体的な目標を示した。このアクションプランを実現するために、3つのポリシーを基盤とした教育を全学共通の方針として実行する。

〔松本歯科大学アクションプラン2015〕

- ・2015年度 現役国家試験合格率下位5番以上
- ・2018年度 現役国家試験合格率上位2/3以上
- ・2021年度 現役国家試験合格率上位1/3以上

#### (1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

#### (2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
  - ・厳格な成績判定の実施
  - ・学生アンケート結果を学務委員会、教授会に報告し、科目担当者へフィードバックを要請（評価の低い教員に対し改善計画書の提出を義務化等）
  - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用（学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
  - ・プロフェッショナル教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
  - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施

- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
  - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
  - ・学生による自主学習体制に対する支援
  - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
  - ・FD研修会による教員の教育力の強化
  - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
  - ・グローバル教育プログラムの推進
- ②退学者、除籍者の低減
- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
  - ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
  - ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
  - ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
  - ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
  - ・カウンセリングルームの開設およびカウンセラーとの情報交換
  - ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ・初年次教育による動機付けの強化
  - ・オフィスアワーの活用
  - ・学習支援チューター制度の新設
  - ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上(松本歯科大学アクションプラン 2015を達成するための取り組み)
- ・効率的な総合講義の実施
  - ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
  - ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）
- ⑤新管理システムの導入
- ・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。
- ⑥学内会議の効率化
- ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

## 2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院歯学独立研究科は、学部の講座を主体とした研究科ではなく、総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科で、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で18年目を迎える。

また、総合歯科医学研究所は1989年に設立され、本年度で31年目となる。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関や企業と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

### (1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

### (2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
  - ・大学ホームページでの周知
  - ・学内歯学部学生に対するPR活動の強化
  - ・学内の研修歯科医に対するPR活動の強化
  - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
  - ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
- ②大学院教育の実質化
  - ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
  - ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
  - ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
  - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）

- ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
  - ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート
- ④大学教員、研究者の養成
- ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
  - ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
  - ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用
- ⑤世界水準の研究活動の推進
- ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
  - ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

### 3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976年2月14日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年4月に開校した。1977年3月9日には、専修学校として設置認可を受け、開校以来本年度で45年目を迎える。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後のQOLを支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔健康管理の担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出しているように、教育内容の一層の充実を図っている。

(1) 目標

- ①入学定員の充足
- ②新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成

(2) 主な取り組み

- ①入学定員の充足
  - ・指定校学校推薦型選抜に係る指定校選定方法を見直し、変更
  - ・高大接続改革に伴う入学者選抜の名称及び実施時期の変更
  - ・中信、南信地域の受験実績や入学実績のある学校に対して高校訪問の実施
  - ・中信、南信地域の高校等で開催される進学相談会への参加
  - ・一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応
- ②新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格
  - ・3年間の教育課程の総括となる授業科目「歯科衛生士特論」の実施及び模擬試験の活用により、個々の課題を明確にししながらレベルアップを図る。
  - ・国家試験対策の勉強会の実施
  - ・成績不振者に対する個別指導の実施
  - ・学生の自主学習に対する支援
  - ・教員の教育力向上を目的とした研修会等への参加（全国歯科衛生士教育協議会主催歯科衛生士専任教員講習会等）
- ③社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
  - ・臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させる等の登院前教育を実施
  - ・実習生が診療に積極的に参加できるようにするため臨床実習指導者（病院歯科衛生士）との連携強化を図る。

## II. 病院・診療

### 1. 目標

歯科大学病院として歯科部門の更なる強化拡充及び医科部門の収益改善を図る。  
歯科医科連携による健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

### 2. 主な取り組み

#### (1) 歯科部門

##### ①初診室の運用強化

- ・各科の専門医による適正な診断と診療計画で患者の流れを作る。
- ・予防歯科としてのお口の健康管理を、健診センターにおける歯科ドック充実等により推進する。

##### ②歯科の専門領域の充実

- ・指導体制を充実させ専門医取得者を増やす。
- ・専門医による治療について、患者さんへの PR 活動として、おはなしカフェ等ミニセミナーを開催する。

##### ③機材、器具の適正管理

- ・管理台帳作成や誤差調査結果の共有により各科の適正管理を強化する。
- ・材料と器材を標準化して、各科の重複及び無駄を省き支出を削減する。

##### ④病院実習の指導体制の確立

- ・臨床実習及び歯科医師研修制度の運用を見直し、より充実した教育体制を確立する。

#### (2) 医科部門

##### ①外来診療部門収益改善への取り組み

- ・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。
- ・医科部門の役割を踏まえ、各科において地域への PR 活動やミニセミナー等を開催する。
- ・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。
- ・院内薬剤の取り扱い在庫の分析を行い、在庫削減を検討推進する。
- ・後発医薬品の使用促進による薬剤費の縮減と廃棄薬品の減少を図る。

##### ②保健・予防指導の促進

- ・人間ドック受診者増と、受診後の生活指導・保健指導など事後指導の更なる充実を図るための方策を検討実施する。
- ・健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。

③サテライトクリニックの開設

- ・松本市内 JR 村井駅直近にサテライトクリニックとして既存の皮膚科医院を事業継承し、2020年4月に開設する。

(3) 共通部門

①医療連携の推進による、検査設備（CT、MRI、DEXA）の利用促進

- ・歯科部門及び内科部門の連携及び地域連携室を中心とした地域医療との連携により、検査設備（CT、MRI、DEXA）の効率的な利用を図る。

②診療科・診療部署別における収支改善と目標管理の徹底化

- ・診療科ごとの項目別収支を診療科長に把握させ、各科の収支状況を共有し収支改善へ向けた取り組みを進める。

③手術室の人員体制整備と病床稼働率の改善

- ・2019年度手術室の運用効率化のための人員体制を整備した。これに伴い、より効率的な手術室運用を目指し、手術・入院件数を確保し、稼働率の増加と共に収支改善を図る。

### Ⅲ. 管理・運営

#### 1. 目標

病院の収支改善、学生募集における募集人員の確保、それ以外のコスト削減を基本とする。予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 施設・設備の維持管理

①建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的に実施し、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

##### (2) 省エネルギー対策

①長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出の抑制を図ると共に、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

- ・エネルギー管理業務支援会議を月1回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
- ・照明関連の節電対策として、蛍光灯・白熱灯を高効率なLED照明に順次更新し経費の削減を図る。

##### (3) 設備の更新

①設備等の老朽化に伴う更新については、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

- ・CAMPUS INN カードリーダー更新工事（故障時随時）
- ・実習館全熱交換器給気モーターファン交換工事
- ・体育館Bジム照明器具、講義館各教室照明器具のLED更新工事
- ・本館6階601・602教室、講義館201・202教室椅子布張替え
- ・本館・創立30年記念棟防火戸シャッター作動不良改修工事
- ・実習館トイレ・手洗い配管更新工事
- ・病院駐車場・学生駐車場整備改修工事
- ・病院棟ガスヒートポンプエアコン室外機リフレッシュメンテナンス
- ・本館棟・実習館棟ガスヒートポンプエアコン室外機リフレッシュメンテナンス

#### (4) 図書館

##### ①学生・研究者のニーズに応えた蔵書管理及び学術情報の構築と提供

- ・研究成果のオープンアクセス化のために学位論文、学術雑誌掲載論文等の機関リポジトリへの登録・公開を更に推進・充実させる。
- ・学生に対し学習支援を行うとともに、読書会等様々な読書体験を通じ、全人的な歯科医師として育成できるように啓蒙する。
- ・適切な蔵書管理を行うため、図書館入退館認証管理システムの保守契約を導入する。
- ・図書管理規程を改正し、今後の蔵書管理の合理的を推進する。
- ・業務マニュアルを整備し業務の見直しを図り、効率のよい業務体制を築くことにより、よりよい図書館サービスの提供を可能にする。
- ・利用者のニーズに応えつつ、現人員体制で運営しうる図書館開館時間・曜日を検討し実施する。

#### (5) 組織・人事

##### ①組織・人員体制について

- ・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進め、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築する。事務職員については新卒採用を実施し、年齢バランスを考慮した人員体制を整える。
- ・職員の質的水準の向上のため、SDを計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は、事務手順を再度見直し更なる効率化を図る。

##### ②経常的経費の見直し

- ・各部署から提出のあった予算（案）の内容をより精査し、経費削減とより計画的な予算精査に努め、大学の安定的運営を実現させる。
- ・自然災害その他の突発的な理由による等、計画を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とし、予算内経費執行の徹底を図る。
- ・各部署の予算執行状況等を所属長が随時確認できる予算管理システムの導入を行い、経理室からのフィードバックを要せず予算執行状況の現状把握、経年比較などが可能となったため、更なる予算内の経費執行を目指す。
- ・機器や設備などの保守点検による経年劣化状況等の把握及び標準使用期間の把握、その他状況の把握を通じて、故障後に予算外経費として執行するのではなく、故障前に修理・交換等計画を立てる点について更に精度を上げて実施する。
- ・修理計画、交換等計画を立てての予算内執行について、管理課、納品検収センターと相談のうえ、効率的で中長期的な修理交換等計画を立てるよう努める。

- ・規定に基づく見積り合わせについては、原則、購入や修理については検収センター、工事については管理課を通じて行っており、見積り合わせができない場合にはその理由書の提出を求め徹底するよう努める。

## (6) 学生募集・広報活動

### ①学生募集及び募集人員確保

- ・CBTの成績向上や特待生制度などについてWeb広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験者を獲得し募集人員96名を確保する。
- ・前年度高校1・2年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
- ・2022年度入試に向けたインターネット出願を2021年度より開始するため、学生募集要項の準備を進め、併せて検定料のコンビニ支払等を検討する。
- ・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。

### ②広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学案内・研究活動等の発表

- ・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等によりコンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。
- ・メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。
- ・病院地域医療連携室と協力し病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。

## (7) 知的財産管理

- ①知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適切なライセンス活動に努める。
- ②2019年度に実施（2019年12月、1月予定）した発明発掘ヒアリングに基づき、研究成果の特許出願を検討し、特許出願件数の増加を推進する。

## (8) 研究支援

- ①科学研究費助成事業への応募を奨励するための新たな学内研究費配分制度を開始する。
  - ・教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みの推奨を目指す。
- ②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の研修会等に積極的に参加する。
  - ・定期的実施することとなっている研究倫理教育（研究活動の不正行為への対応等に関する規程）について、web受講形式で実施する。

(9) 自己点検・評価

2019年3月に自己点検・評価報告書を発行した。評価内容に基づく必要な改善活動を行い、またIR機能としてのデータ収集を推進する。

(10) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

(11) 主な行事予定（2020年3月19日時点の予定）

- ①入学式（4月9日）新型コロナウイルスの影響により中止
- ②観桜会（4月29日）新型コロナウイルスの影響により中止
- ③解剖諸霊位慰霊祭（6月6日）
- ④実験動物供養祭（6月8日）
- ⑤諏訪社・稲荷社例祭（6月）
- ⑥卒業式（2月4日）

#### IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

- ①共同研究・受託研究・秘密保持・研究成果有体物提供等の契約管理
  - ・各種契約書ひな型の見直し、契約事務の効率化による人件費等のコストの削減を図る。

(2) 社会貢献・地域連携

- ①地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を実施する。
  - ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは医師・歯科医師コースとパラメディカルコースを1つに統一し、職種を限定しない10回コースとして実施する。
  - ・補助金等の外部資金を申請・獲得し、2019年度実施したカムカムメニュー関連事業の継続実施を目指す。